

# 山梨県公報

第二千三百十九号

平成二十五年

五月九日

木曜日

## 目次

○包括外部監査契約の締結	三〇三
○県営土地改良事業の完了	三〇三
○道路の供用開始(二件)	三〇三
○落札者の決定について	三〇四
○土地改良区役員の退任及び就任	三〇四
○公共測量の終了(二件)	三〇五
○一般競争入札について	三〇五
○開発行為に関する工事の完了について	三〇七
○都市計画の変更図書の縦覧	三〇九
○落札者の決定について(三件)	三〇九

## 告示

### 山梨県告示第七十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横内正明

- 一 包括外部監査契約の期間の始期  
平成二十五年四月一日
- 二 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 三 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
氏名 星野正司  
住所 山梨県甲府市丸の内二丁目十一番十八号

- 四 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
監査の結果に関する報告の提出後の一括払い及び必要に応じて行う前金払い

### 山梨県告示第七十三号

県営土地改良事業(大炊平地区中山間地域総合農地防災事業)の工事は、平成二十五年三月二十九日をもって完了した。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横内正明

### 山梨県告示第七十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所北支所において、この告示の日から平成二十五年五月三十日まで一般の縦覧に供する。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	間	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	茅野北杜葎崎線	北杜市長坂町長坂下条字竜角一三三九番の九地先から北杜市長坂町長坂下条字相吉一三〇六番の一地先まで		一九二・〇	平成二十五年五月九日

### 山梨県告示第七十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から平成二十五年五月三十日まで一般の縦覧に供する。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	間	延長(メートル)	供用開始の期日
-------	-----	---	---	----------	---------

県道	遅沢静川線	南巨摩郡身延町中山字外甲州一 〇四四番の一地先から 南巨摩郡身延町江尻窪字大洞一 四四一番地先まで	一九四六・三 平成二十五 年五月九日
----	-------	--	--------------------------

## 公 告

### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。  
平成二十五年五月九日

山梨県立あけぼの医療福祉センター所長 佐 藤 英 貴

一 落札に係る役務の名称及び数量  
山梨県立あけぼの医療福祉センター清掃業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
山梨県立あけぼの医療福祉センター 山梨県韮崎市旭町上條南割三千二百五十一番

三 落札者を決定した日  
平成二十五年三月二十六日

四 落札者の氏名及び住所  
伊那美装株式会社山梨支店 山梨県笛吹市石和町市部九百七十七番地二十六堀内ビ

五 落札金額  
二千八百八十万円

六 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日  
平成二十五年二月十八日

### ● 土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、西保

一 退任  
堰土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があった。  
平成二十五年五月九日  
山梨県知事 横 内 正 明

役職名	氏 名	住 所	退任年月日
理事長	金丸 俊男	山梨市市川六二〇番地	平成二十五年三月三十一日
理事	坂本 孝二	二二六九番地	同
同	杉田 公司	一八九八番地	同
同	市川 修	二〇一一番地	同
同	杉田 哲	六八八番地	同
同	窪田 良治	北一三四番地	同
同	武藤 茂行	五七八番地	同
同	雨宮 正英	一〇五〇番地二	同
同	日原 隆	東二二六二番地	同
同	遠山今朝男	西一九五二番地	同
同	鶴田 征也	一一一五番地四	同
監事	上野 秀男	市川三〇一番地	同
同	塩沢 美一	一六二九番地	同
同	雨宮 初美	北一〇三二番地二	同
同	佐藤 裕彦	西三六二番地	同

二 就任

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事長	金丸 俊男	山梨市市川六二〇番地	平成二十五年四月一日
理事	市川今朝則	一九四九番地	同
同	市川 秀章	一〇〇〇番地	同
同	中村袈裟人	二七七番地三	同
同	古屋 博敏	一六二六番地	同
同	深沢 慎吾	北五六四番地	同
同	野沢 美好	八五九番地一	同
同	市川 賢	二二二番地一	同
同	名取 豊次	西二五七三番地一	同
同	佐野 勝	一九六六番地	同
同	佐藤 正光	六〇一番地	同
同	坂本 武彦	市川一七九五番地	同
同	市川 和教	一九七一番地	同
同	金井 清	北一三七番地	同
同	武藤 良則	西一九二三番地	同

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条

第二項の規定により、平成二十五年四月二十二日付けで山梨県峡南建設事務所から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 作業種類 公共測量（数値図化）

二 作業期間 平成二十四年十一月五日から平成二十五年三月十五日まで

三 作業地域 西八代郡市川三郷町の一部（鳴沢川・印川）

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、平成二十五年四月二十二日付けで山梨県峡南建設事務所から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 作業種類 公共測量（数値図化）

二 作業期間 平成二十五年一月二十八日から平成二十五年三月十五日まで

三 作業地域 西八代郡市川三郷町の一部（山田川・押出川）

南巨摩郡身延町の一部（寺沢川・手打沢川）

南巨摩郡富士川町の一部（小柳川・畔沢川）

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量

積算システム等用のサーバ機器等 一式

2 借入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間

平成二十五年十一月一日から平成三十年十月三十一日まで

4 納入場所

二 一般競争入札の参加資格  
知事が指定する場所

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
  - 2 平成二十五年年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十五年山梨県告示第八十八号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
  - 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるものでないこと。
  - 4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号  
山梨県県土整備部技術管理課 技術情報担当  
電話〇五五―二二三―一六八三
  - 2 入札説明書の交付方法  
この公告の日の翌日から平成二十五年五月三十一日（金）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に三の1の場所に電話連絡すること。
  - 3 入札参加資格申請書の提出方法  
平成二十五年五月十六日（木）から平成二十五年五月三十一日（金）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までに三の1の場所に持参すること。
  - 4 入札及び開札の日時及び場所  
平成二十五年六月十九日（水）午後二時 郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁北別館三階三〇一会議室
  - 5 郵便による入札書の受領期限及び場所  
平成二十五年六月十八日（火）午後五時までに山梨県県土整備部技術管理課技術情報担当（郵便番号四〇〇一八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号）に必

着すること。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金  
免除
- 3 契約保証金  
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 契約書作成の要否  
要
- 5 長期継続契約  
この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる。
- 6 その他  
落札者が契約締結までの間に二に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他、詳細は入札説明書による。

※ Summary

1 Nature and amount of services required:

Server equipment for integrated system 1 Set

2 Date and time for tender:

2:00PM June 19, 2013

3 Department in charge:

Technology Information Section, Technology Management Division, Prefectural Land

Development Department, Yamamashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi, Kofu,

Yamamashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1683

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称

上野原市鶴島字西一七二五、一七三二、一七三三、一七三五、一七三六、一七三八、一七三九、一七四〇、一七四七の三一、一七四七の三八、一七四七の三九、一七四七の四〇、一七四七の四一、一七四七の四二、一七四七の四三、一七四七の四四、一七四七の五七、一七四七の五八、一七四七の五九、一七四七の六〇、一七四七の七三、一七四七の七四、一七四七の七五、一七四七の七六、一七四七の七七、一七四七の七八、一七四七の七九、一七四七の八〇、一七四七の八一、一七四七の八二、一七四七の八四、一七四七の八八、一七四七の八九、一七四七の九〇、一七四七の九一、一七四七の九二、一七四七の九三、一七四七の九四、一七四七の九五、一七四七の九六、一七四七の九七、一七四七の九八、一七四七の九九、一七四七の一〇〇、一七四七の一〇一、一七四七の一〇二、一七四七の一〇三、一七四七の一〇四、一七四七の一〇五、一七四七の一〇六、一七四七の一〇七、一七四七の一〇八、一七四七の一〇九、一七四七の一一〇、一七四七の一一一、一七四七の一一二、一七四七の一一三、一七四七の一一四、一七四七の一一五、三五六一、三五六二、三五六三、三五七七、三五七八、三五七九の一、三五七九の二、三五九六、三五九八、三五九九、三六〇〇、三六〇一、三六〇六、三六〇七、三六一一、三六一五、三六一七、三六一八、三六一九、三六二〇、三六二二、三六二三、三六二五、三六二六、三九九九、四〇〇〇、四〇〇八、四〇〇九、四〇一〇、四〇一一、四〇一二及び四〇二五並びに字前原二七四一の九、二七四一の一、二七四一の二三、二七四一の一四、二七四一の一七及び二七四

一の一八並びに字右割三四二一、三四二一の内二一、三四二一の内二三、三四二一の内二四、三四二一の内二五、三四二一の内二六、三四二一の内二七、三四二一の内二八、三四二一の内二九、三四二一の内三〇、三四二一の内三一、三四二一の内三二、三四二一の内三三、三四二一の内三四、三四二一の内三五、三四二一の内三六、三四二一の内三七、三四二一の内三八、三四二一の内三九、三四二一の内四〇、三四二一の内四一、三四二一の内四二、三四二一の内四三、三四二一の内四四、三四二一の内四五、三四二一の内四六、三四二一の内四七、三四二一の内四八、三四二一の内四九、三四二一の内五〇、三四二一の内五一、三四二一の内五二、三四二一の内五三、三四二一の内五四、三四二一の内五五、三四二一の内五六、三四二一の内五七、三四二一の内五八、三四二一の内五九、三四二一の内六〇、三四二一の内六一、三四二一の内六二、三四二一の内六三、三四二一の内六四、三四二一の内六五、三四二一の内六六、三四二一の内六七、三四二一の内六八、三四二一の内六九、三四二一の内七〇、三四二一の内七一、三四二一の内七二、三四二一の内七三、三四二一の内七四、三四二一の内七五、三四二一の内七六、三四二一の内七七、三四二一の内七八、三四二一の内七九、三四二一の内八〇、三四二一の内八一、三四二一の内八二、三四八二、三四八二の乙、三四八三、三四八四、三四八五、三四八六、三四八六の乙、三四八七、三四八七の乙、三四八八、三四八八の乙、三四八九、三四八九の乙、三四九〇、三四九一、三四九二、三四九三、三四九四、三四九五、三四九六、三四九七、三四九八、三四九九、三五〇〇、三五〇一、三五〇二、三五〇三、三五〇四、三五〇五、三五〇六、三五〇七、三五〇八、三五〇九、三五一〇、三五一〇の乙、三五一一、三五一二、三五一三、三五一四、三五一五、三五一六、三五一七、三五一八、三五一九の乙、三五一九、三五二〇、三五二一、三五二二、三五二二の乙、三五二二の乙、三五二六、三五二七、三五二八、三五二九、三五三〇、三五三一、三五三二、三五三三、三五三四の二、三五三四の三、三五三四の四、三五三四の五、三五三四の六、三五三四の七、三五三四の八、三五三四の九、三五三四の一〇、三五三四の一、三五三四の一三、三五三四の一四、三五三四の一五、三五三四の一六、三五三四の一七、三五三四の一八、三五三四一九、三五三四の二〇、三五三四の二一、三五三四の二二、三五三四の二三、三五三四の二四、三五三四の二五、三五三四の二六、三五三四の二七、三五三四の二八、三五三四の二九、三五三四の三〇、三五三四の三一、三五三四の三二、三五三四の三三、三五三四の三四、三五三四の三五、三五三四の三六、三五三四の三七、三五三四の三八、三五三四の三九、三五三四の四〇、三五三四の四一、三五三四の四二、三五三四の四三、三五三四の四五、三五三四の四六、三五三四の四七、三五三四の四八、三五三四の四九、三五三四の五〇、





及び四八二七の内一並びに字彙ノ久保四八二八、四八三二、四八三五、四八三六、四八三六の内一、四八三七、四八三八、四八三九、四八四〇、四八四一、四八四二、四八四三、四八四四、四八四五、四八四六、四八四七、四八四八、四八四九、四八五〇、四八五一、四八五二、四八五三、四八五四、四八五五、四八五六、四八五七、四八五八、四八五九、四八六〇、四八六一、四八六二、四八六三、四八六四、四八六五、四八六六、四八六七、四八六八、四八六九、四八七〇、四八七一、四八七二、四八七三の内一、四八七三、四八七四、四八七五、四八七六、四八七七、四八七八、四八七九、四八八〇、四八八一、四八八二、四八八三、四八八四、四八八五、四八八六、四八八七の内一、四八八七の内二、四八八七の内三、四八八七の内四、四八八七の内五、四八八七の内六、四八八七の内七、四八八七の内八、四八八七の内九、四八八七の内一〇、四八八七の内一一、四八八七の内一五、四八八七の内一六、四八八七の内一九、四八八七の内二〇、四八八七の内二一、四八八七の内二二、四八八七の内二三、四八八七の内二四、四八八七の内二五、四八八七の内二六、四八八七の内二七、四八八七の内二八、四八八七の内二九、四八八七の内三〇、四八八七の内三一、四八八七の内三三、四八八七の内三四、四八八七の内三五、四八八七の内三六、四八八七の内三七、四八八七の内三八、四八八七の内三九、四八八七の内四〇、四八八七の内四一、四八八七の内四二、四八八七の内四三、四八八七の内四四、四八八七の内四五、四八八七の内四六、四八八七の内四七、四八八七の内四八、四八八七の内四九、四八八七の内五〇、四八八七の内五一、四八八七の内五二、四八八七の内五三、四八八七の内五四、四八八八、四八八九、四八九〇、四八九一、四八九二、四八九三、四八九四、四八九五、四八九六、四八九七、四八九八、四八九九、四九〇〇、四九〇一、四九〇二、四九〇三、四九〇四、四九〇五、四九〇六、四九〇七、四九〇八、四九〇九、四九一〇、四九一一、四九一二、四九一三、四九一四、四九一五、四九一六、四九一七、四九一八、四九一九、四九二〇、四九二一、四九二二、四九二三、四九二四、四九二五、四九二六、四九二七、四九二八、四九二九、四九三〇、四九三一、四九三二、四九三三、四九三四、四九三五、四九三六、四九三七、四九三八、四九三九、四九四〇、四九四一、四九四二、四九四三、四九四四、四九四五、四九四六、四九四七、四九四八、四九四九、四九五〇、四九五一、四九五二、四九五三、四九五四、四九五五、四九五六、四九五七、四九五八、四九五九、四九六〇、四九六一、四九六二及び四九六三の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県名古屋市中区栄一丁目三十の二十二 ジャパンクラシック株式会社 代表取締役社長 林戸 里巳

● 都市計画の変更図書の縦覧

山梨県公報 第二千三百十九号 平成二十五年五月九日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により富士河口湖町長から次の都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定に基づき、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成二十五年五月九日

山梨県知事 横 内 正 明

一 都市計画の種類

富士北麓都市計画下水道

（富士河口湖町公共下水道）

二 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課

教育委員会

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十五年五月九日

山梨県総合教育センター所長 坂 本 明 大

一 落札に係る役務の名称及び数量

山梨県教育情報ネットワークシステム保安業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総合教育センター 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六

三 落札者を決定した日

平成二十五年三月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社サンテレコム 山梨県甲府市中央二丁目十三番二号

五 落札金額

六千四百六十八万円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十五年二月七日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十五年五月九日

山梨県総合教育センター所長 坂 本 明 大

一 落札に係る役務の名称及び数量

情報処理技術者業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県総合教育センター 山梨県笛吹市御坂町成田一四五六

三 落札者を決定した日

平成二十五年三月二十五日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社甲府情報システム 山梨県中央市流通団地二一五一

五 落札金額

三千七百六十四万八千八百円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日

平成二十五年二月七日

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十五年五月九日

山梨県教育委員会教育長 瀧 田 武 彦

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量

山梨県教育情報ネットワークサーバ等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県教育庁高校教育課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日

平成二十五年三月二十七日

四 落札者の氏名及び住所

富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練堀町三番地

五 落札金額

三千百三十九万九千二百円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日

平成二十五年二月十四日